

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成24年7月2日	
【会社名】	株式会社東京會館	
【英訳名】	Tokyo Kaikan Co.,Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 幸弘	
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番1号	
【電話番号】	東京(03)3215-2111(代表)	
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 長兼 総務部長 笠井 莞爾	管理本部
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番1号	
【電話番号】	東京(03)3215-2111(代表)	
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 長兼 総務部長 笠井 莞爾	管理本部
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1【提出理由】

平成24年6月27日開催の当社第118回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその金額

別途積立金 598,225,962円

(2) 増加する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 598,225,962円

2. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭

総額 83,596,923円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月28日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、藤原幸弘、笠井莞爾、上原誠人、井上幹夫、鈴木輝伯を選任する。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、志村 尚、池田達郎を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 賛成割合(%)
第1号議案	26,960	10	0	(注)1	可決 (98.4%)
第2号議案					
藤原幸弘	26,763	207	0	(注)2	可決 (97.7%)
笠井莞爾	26,945	25	0	(注)2	可決 (98.3%)
上原誠人	26,946	24	0	(注)2	可決 (98.3%)
井上幹夫	26,946	24	0	(注)2	可決 (98.3%)
鈴木輝伯	26,944	26	0	(注)2	可決 (98.3%)
第3号議案					
志村 尚	26,935	34	0	(注)2	可決 (98.3%)
池田達郎	26,936	33	0	(注)2	可決 (98.3%)

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上